

## 領事手数料

適用期間(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

	項目	料金 単位(スム)	
	遺産の保護管理	遺産の額の2/100	
	遺言の公証	121,000	
証明 関係	国籍証明	94,000	
	在留証明	26,000	
	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明	26,000	
	職業証明	43,000	
	翻訳証明	94,000	
	署名または印章の証明	官公署によるもの	96,000
		その他のもの	36,000
	遺骨証明		53,000
	原産地証明		94,000
	日本品の外国輸入証明		81,000
	船内遺留品目録証明		19,000
	航行報告証明		28,000
	上記以外の証明		45,000
旅券 関係	10年旅券 注) 一般旅券の更新・再発給等	340,000	
	5年旅券 注) 同上	234,000	
	12歳未満の旅券発給 注) 同上、なお5年旅券のみ	128,000	
	限定旅券 注) 渡航先・期間等を限定したもの	128,000	
	渡航先追加 注) 限定旅券に対してのみ	34,000	
	査証欄増補 注) 1旅券1回限り	53,000	
	帰国のための渡航書	53,000	